



大阪府 **無料** 検査事業実施中 PCR検査 抗原検査

(感染拡大傾向時の一般検査事業)

▼検査体制強化に伴い、感染対策の為3つの取り組みを実施しています

① 受付時間延長

② 証明書の発行

③ スマホ登録お手伝いサービス

実施時間

- 8:45 ~ 11:00
【定員 75名 (定員になり次第終了)】
- 12:30 ~ 15:00
【定員 75名 (定員になり次第終了)】

実施曜日

月曜日～日曜日 (祝日も含む) 《毎日実施》

下記内容の証明書発行が可能です

- ①受検者氏名 ⑤検体採取日
- ②検査結果 ⑥検査管理者氏名
- ③検査方法 ⑦有効期限
- ④検査所名



スマートフォン操作が苦手な方は、スタッフがお手伝いします。

13:30~14:30の時間帯でお手伝いいたします。

【検査結果までの所要時間】

■PCR検査の場合→検査の翌日午後以降に通知予定(メールにて通知) ■抗原検査の場合→検査後約20分で結果確認(登録不要)

【特徴】

鼻腔ぬぐい液による抗原定性検査はPCR検査に比べて診断精度はやや劣りますが、結果がすぐに得られる利点があります。スマホ登録も不要です。『PCR検査』は結果通知までに1~2日はかかるものの診断精度が高いという特性があります。どちらでもお選びいただき、受検可能です。

当センターにて無料検査が可能な方

①大阪府在住の方

②症状がない方

(症状とは、発熱、咳、呼吸困難、鼻水・鼻づまり、全身のだるさ、のどの痛み、頭痛、関節痛・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐など)

③陽性者と接触していない(濃厚接触の可能性がない)方

④スマートフォンで検体の登録が可能な方 ※抗原検査はスマホ登録の必要はありません



- ・スマートフォンをお持ちでない方はスマートフォンをお持ちのご家族、ご友人と同伴でご来訪をお願いいたします。
 - ・スマートフォンで受信できるメールアドレスを取得されている方限定 (yahoo!メール又はGmailでの登録推奨) (携帯電話会社のメールアドレスでは、メール通知が届かない事があります)
※検査完了後メール通知が無い場合は、マイページから検査結果をご確認いただくようお願いいたします。
 - ・登録を進めていく中で登録完了ができない方は、検査を受けていただく事はできませんので、予めご了承ください。
- ※ 18歳以下は保護者の同意が必要で、15歳以下は保護者の同伴が必要です。

※ 未就学児も検査対象となりました。ただし検体採取が困難な場合は検査の実施をお断りする場合があります。ご了承ください。

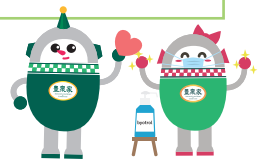
必要書類

免許証、健康保険証、マイナンバーカード、学生証等の証明書(大阪府在住が確認できるもの)
大阪府内に住民票がない方は公共料金の請求書や郵便物などで居住実態が分かるものをご持参ください。

《検査前の注意事項》

- ・予約不要です。 ・唾液採取30分前の飲食は厳禁です。
- ・結果は後日、メールにて通知いたします。 ・マスクを着用し、感染対策をしてお越しください。

※ 駐車場はございません。お車でお越しの方は近隣のPをご利用ください。



豊泉家 PCR 検査センター

検査受付場所: 大阪府豊中市中桜塚 3-2-1
豊泉家ランドマークタワー 1階
桜塚交差点南東角

公式 Twitter アカウントにて最新情報を配信しています。お気軽にフォローしてください。



@housenka_pr



〈実施事業者〉医療法人成和会 北大阪ほうせんか病院

お問い合わせはこちらまで ▼



豊泉家 C.I.S. センター

大阪府豊中市中桜塚 3-2-1 豊泉家ランドマークタワー 3階

フクシのキウキュウハ

0120-294-998

受付時間 9:00 ~ 18:00 土日祝日を含む

新型コロナ 無料検査事業について

《 感染拡大傾向時の一般検査事業 》

◆ 対象者

下記のすべてに該当する方

- ① **大阪府内に在住の方**
- ② **無症状者であって、
新型コロナ患者との濃厚接触の可能性がない者**
- ③ **感染の不安がある方**

・ 飲食、イベント又は旅行・帰省等の活動に際し、検査結果通知書を求められた者は、大阪府民であって感染不安を感じる無症状者であれば、一般検査事業を活用することができます。



©2014大阪府もずちゃん

◆ 新型コロナ検査実施事業者

上記に該当する方は新型コロナ検査実施事業者で無料で検査可能です。



大阪府ホームページ
「無料検査事業の実施について」

大阪府 無料検査 検索

このマークが目印→



- ・ ワクチン検査パッケージ(VTP)・対象者全員検査等定着促進事業は令和4年8月末で終了しました。
- ・ この検査の有効期間は、PCR検査等、抗原定量検査は検体採取日+3日、抗原定性検査(簡易キット)は検体採取日+1日です。
- ・ 15歳以下のお子様については、検査申込時に保護者等の同伴が必要です。
18歳未満のお子様については、検査申込時に保護者等の同意が必要です。
- ・ 検査機関等への個人情報提供の同意が必要です。

◆ 結果が陽性の場合

※ 原則、保健所への発生届は提出されません。

症状がない場合は医療機関の受診を控え、自宅療養をしてください。

受検者の状況に応じて以下をご確認ください。

- ① **65歳以上の方**、② **新型コロナ治療が必要な重症化リスクのある方**、③ **妊婦の方**

<上記①～③に該当する方>

・ 症状出現時には、かかりつけ医または診療・検査医療機関等に連絡のうえ、受診してください。

<上記①～③に該当しない方>

- ・ 受検者ご自身で**大阪府陽性者登録センター**への登録をお願いします。
- ・ 症状出現時は「自宅待機SOS(電話 0570-055221)」に連絡し、オンライン診療等を受診してください。



←「大阪府陽性者登録センター」の登録はこちら

※ WEB申込ができない方の電話による登録ができます。

専用番号:06-4400-0923
(受付時間9:00～17:00)

◆ よくある質問

Q 無症状とは具体的にどのような状態のことを指しますか。

A 新型コロナウイルス感染症を疑う症状(発熱、咳、呼吸困難、鼻水・鼻づまり、全身のだるさ、のどの痛み、頭痛、関節痛・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐など)が無い状態です。

Q 本人確認書類(身分証明書)とは具体的に何ですか。

A 運転免許証、マイナンバーカード等の公的証明書のほか、健康保険証や学生証等も含まれます。

Q 感染不安を感じる府民が受けられる一般検査事業はいつまで受けることができますか。

A 感染状況が拡大傾向にある時の判断および大阪府民への受検要請は大阪府知事の判断となります。一般検査事業の終了時期については、大阪府ホームページ等でお知らせします。